

聖書：ローマ 8：1～4

説教題：いのちの御霊の原理

日時：2015年10月25日

聖書の中で最も好きな章はどこか？と尋ねたら、色々な答えがあると思いますが、このローマ書8章と答える人は多いのではないのでしょうか。この章を読み始めてすぐ分かることは「御霊」についての言及が多いことです。7章で「御霊」という言葉は1回しか出て来ませんが、8章では19回出て来ます。そして前の章で出て来た7章6節が、8章の内容を予告していたと言えます。7章6節では私たちは今や律法から解放され、新しい御霊によって仕えていると言われました。その「新しい御霊によって仕える」とはどういう生活なのか、パウロは直ちに書き始めても良かったのですが、律法についての話が誤解されないように、まずしっかりこれについて語っておく必要を感じ、そのことを7章後半で述べて来ました。それを終えていよいよ8章で御霊によって仕えるクリスチャンについて語って行くのです。

このように「御霊」が8章のキーワードになっていますが、これと関わる形で前面に出て来るのは「クリスチャンの救いの確かさ」というテーマです。最後の8章38～39節では高らかな勝利の賛歌が歌われます。ローマ書の一つの頂点と言えます。私はここを開くと、以前、天に召されようとしていた姉妹が病院の床で聖書を最初からずっと読んで、やはりこのローマ書8章が一番ですね！とお話された時のことを思い起こします。あらゆる不確実なものに取り囲まれている私たちにとって、何よりも確実なことを示してくれているのがこのローマ書8章と言えます。また個人的にこの章には私が献身へと押し出されたみことばもあります。その8章を開いていけることは本当に幸いなことと思います。

まず1節：「こういうわけで、今は、キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません。」 出だしから高らかな勝利宣言です。キリスト・イエスにある者はもう大丈夫である！と。キリスト教信仰は、自分はどうなるのか最後まで分からないものではなく、確信を持ってこのように告白できるものです。そう言える人は「キリスト・イエスにある者」と言われています。すなわちキリスト・イエスと結ばれている者です。しかしもう少し具体的にこの節は何を言っているのでしょうか。「罪に定められることは決してない」とは、この手紙の前半で見て来

た「義認」の祝福を述べたものでしょうか。しかしこの1節は、2節の頭に「なぜなら」という言葉があるように、2節と密接に関連しています。ですから2節を見て行くことによって、1節の意味を確かめることができます。2節が述べていることは何でしょうか。それは罪と死の原理からの解放です。私たちが6章7章で見て来たテーマです。そしてすぐ思い起こすのは前回見た7章23節の言葉でしょう。そこに「私は罪の律法のとりこになっている」というパウロの言葉がありました。そこで「律法」と訳された言葉は「法則」とか「原理」とも訳されるものです。8章2節の「原理」と同じ言葉です。パウロは7章23節で、自分は罪の律法あるいは法則の奴隷状態にあると述べて、24節で「私は、ほんとうにみじめな人間です。だれがこの死の、からだから、私を救い出してくれるのでしょうか。」と叫びました。しかしこの8章2節では、その罪と死の原理から解放された！と言われていません。確かに地上にある限り、私たちには罪との戦いがあります。しかし今や罪と死の原理からキリストにある者たちは解放された。そのようにパウロは述べています。

ではキリストにある私に対して今、支配的力を持っているのは何でしょうか。それが2節に「いのちの御霊の原理」と記されています。すなわちいのちをもたらず御霊こそ、私を支配し、統制する力であるということです。パウロはこのことを心に覚えつつ、1節で「こういうわけで、今は、キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません。」と語ったと考えられます。

「罪に定める」と言うと、裁判における裁判官の宣言的行為だけを指すように思いますが、注解書を見ると、これは宣言の後に続く刑罰の状態をも含むと記されています。すなわち罪と宣言され、罪の下に置かれること、罪の奴隷状態に置かれることです。しかしその恐ろしい隷属状態からクリスチャンは今や解放されている！ということをパウロは言いたい。キリストにある者は今や以前とは異なる力の下にある！ということをパウロは言おうとしているのだと考えられます。

このことをもう少し具体的に述べたのが3節です。この3節のエッセンスを抜き書きすれば「律法にはできないことを神がしてくださった」となるでしょう。「律法にはできなくなっていること」。律法の無力性。まさにこのテーマについて私たちは7章で見て来ました。7章12節で見たように、律法は言うまでもなく聖なるもの、良いものです。ところがその良い律法は私たちを救えない。律法は正しい道

を示してくれますが、そうすればそうするほど、それに違反している私たちの姿をさらけ出します。そればかりが律法があると、それに反抗しようとする私たちの罪の性質が目覚まして起き上がり、一層悪へ進むための起爆剤になってしまいます。ですから律法は私たちを救えないのです。その律法の下で私たちは「だれがこの死のからだから私を救い出してくれるのでしょうか！」と叫ぶより他ない。しかし律法にはできなくなっていることを神はしてくださった！ここに神のみわざについての注目すべきいくつかのことが語られています。

まず一つ目は「神が」これをしてくださったということです。私たちの救いは神から始まったということです。時々、イエス様は私たちの代わりに十字架にかかって死んでくださった私たちの味方だが、神はイエス様に懇願されて渋々私たちを赦し、受け入れる厳しい方のように考える人がいますが、そうではありません。聖書の多くの箇所が示していますように、ここでも私たちの救いのために行動してくださったのは神であると述べられています。ですから私たちはイエス様を礼拝するだけでなく、このイエス様を遣わしてくださった父なる神に心からの礼拝をささげる者でなくてはなりません。二つ目に神は律法にはできないことを私たちにしてくださいるために、「ご自分の御子を」遣わされました。「御子」というのは神の最愛の御子なる神です。神は最も大事な方を私たちのために遣わしてくださった。三つ目に神はその御子を罪深い肉と同じような形でお遣わしになったとあります。微妙な言い方がここでなされています。「罪深い肉と同じ」という部分は、御子が私たちと同じ人間になられたことを指しています。しかしよく注意して見ると「罪深い肉と同じ形」ではなく、「同じような形」と言われています。すなわちほとんど同じだが、ある点は違う。それは何かと言えば、イエス様には罪がないということでしょう。罪があったら救い主にはなれません。そこでこの点においては違う方として私たちのところに来られたのです。そして四つ目に「肉において罪を処罰された」。イエス様は私たちの罪を背負って十字架で代わりにさばきを受けてくださいました。しかしイエス様はただ受け身的に私たちの身代わりになっただけではありません。イエス様はその死において死が持つ力を滅ぼされたのです。「肉を切らせて骨を断つ」という言葉があります。イエス様が払われた犠牲は「肉を切らせる」という程度では表現できない、あまりにも大きいものです。神の御子が人となって払われた代償は無限の価値を持ちます。しかしイエス様はその死によって、人間の上に圧倒的な支配権を持っていた罪の力を粉碎された。神はこの御子の肉において罪を

「処罰」されたのです。こうして私たちの上に力を振るっていた罪は無力化されたのです。そしてキリストを信じる者たちは、いのちの御霊の原理に生かされる者となったのです。

私たちはこの御言葉に沿った自己イメージを持つことが大切だと思います。すでに6～7章で私たちは「罪に対して死んだ」とか「罪から解放されている」とか「罪は私たちを支配しない」と言われていることを見て来ました。私たちは今や罪のとりこの状態にはない。もし自分はおも罪のとりこの状態にあるかのように考えるなら、どうなるでしょうか。その結果は罪の生活を肯定することにつながるでしょう。私が罪に負けるのは当然である。なぜなら私は今も罪の力の下にあるのだから、と。そして罪と戦うようにとの聖書の勧めは土台無茶な注文にしか聞こえなくなる。天国に行くまで罪に負け続けるのはやむを得ない、これを知っているのが良くわきまえたクリスチャンであると逆に胸を張ったりもする。しかしパウロが言っていることは、クリスチャンを取り巻く原理は変わったということです。なお最後の日まで罪との戦いはあるが、キリストにある者は新しい原理・法則・力に生きている。罪と死の原理ではなく、いのちの御霊の原理に生きている。罪はすでに処罰された。圧倒的な力を今の私に対しては持っていない。ここに聖化の基礎があるのです。そして今やいのちの御霊の原理のうちにあるということこそ、私たちが必ず最後の勝利へと至るといふ確実性の根拠なのです。

最後の4節には、この神のみわざの目的が述べられています。神がいのちの御霊の原理によって私たちを罪と死の原理から解放してくださったのはなぜでしょうか。その目的としてここに「律法の要求が全うされるため」とあります。すなわち私たちが律法に従って歩むということです。ある人はこれは一見矛盾しているのではないかと思うかもしれません。律法から解放されたと言われて来たのに、その律法を行なうことがここに語られている、と。しかしここに聖書の救いは何であるかが示されています。聖書が言う救いは、キリストを信じて罪の罰を免れ、後は好き勝手に歩んでも良いというものではありません。「律法から解放された」とは、もはや律法にとらわれず、自分が良いと思う方法で神に従って行けば良いということではありません。救いとはさばきを免れるだけではなく、私たちが聖く変えられていくことも含みます。Ⅰテサロニケ4章3節：「神のみこころは、あなたがたが聖くなることです。」では聖くなるとは具体的にどうすることなのでしょうか。それ

が律法に従って歩むということです。律法は聖なる良いものであり、聖なる神ご自身を映し出す鏡です。ですからこの律法に従う歩みに、神に益々似る者となるための道があるのです。あるいはキリストに似た者となるための具体的な道があるのです。

律法が私たちの救いと切り離せないものであることは、旧約時代から言われて来ました。たとえばエゼキエル 36 章には神の約束として「あなたがたに新しい心を与え、あなたがたのうちに新しい霊を授ける。」とあり、こう続きます。「わたしの霊をあなたがたのうちに授け、わたしのおきてに従って歩ませ、わたしの定めを守り行なわせる。」 またエレミヤ書 31 章 33 節にも「わたしはわたしの律法を彼らの中に置き、彼らの心にこれを書きしるす。」とあります。ですから律法は捨てるべきものではないのです。むしろ律法の要求が私たち一人一人の生活に具体的に全うされて行くことが救いなのです。これはエゼキエル書も述べていたように、御霊によって私たちに可能になることです。人間の肉の力では、律法そのものが良くても、何ら良き実は結べません。しかしいのちの御霊の原理のもとでこれは全うされて行くのです。

これは私たちにとってチャレンジであり、励ましでしょう。私たちはイエス様を信じて私は救われたと言って、あとは天国に入るまで何もすることがない暇な人間であるかのように思ってはならないのです。あるいはイエス様を信じて義と認められても、相変わらず自分は罪の下にあると考えて、どうせ私は罪の力には打ち勝てないと敗北宣言をし、罪の生活を肯定し、そこに居座ってもならないのです。パウロが今日の箇所でも述べていることは、私たちは義認の恵みを頂いただけでなく、新しい状態にも生かされているということです。今や私を支配する原理は変わった。キリストにある私はいのちの御霊の法則の下にある。その私に対して神は明確な目的を持っています。それは律法の要求が私のうちに全うされていくことです。神に益々似る者へと造り変えられて行くことです。神が御子を遣わし、その十字架の犠牲を通して罪の力から解放してくださったのは、この新しい生に私たちが生きるためなのです。